

議第187号

令和2年度京都市立病院機構病院事業債特別会計補正予算

令和2年度京都市立病院機構病院事業債特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,776,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ4,706,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(市債の補正)

第2条 市債の補正は、「第2表市債補正」による。

令和3年2月17日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

新型コロナウイルス感染症の影響による減収に伴う資金不足の対応に要する経費を補正する必要があるので提案する。

2 病院事業債

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
2市債		千円 331,000	千円 2,776,000	千円 3,107,000
	1市債	331,000	2,776,000	3,107,000
歳入合計		1,930,000	2,776,000	4,706,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1市立病院機構病院 事業債管理事業費		千円 1,930,000	千円 2,776,000	千円 4,706,000
	1貸付金	331,000	2,776,000	3,107,000
歳出合計		1,930,000	2,776,000	4,706,000

第2表 市 債 補 正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額 <small>千円</small>	補 正 額 <small>千円</small>	補 正 後 の 額 <small>千円</small>			
市立病院機構貸付金	331,000	2,776,000	3,107,000	証券発行 (他の地方公共団体と の共同発行を含む。) 又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

--